

## 7 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向けた取組への支援の充実

(内閣府・総務省・経済産業省・国土交通省)

### ▶ 交通政策基本法の理念を具現化するための「歩くまち・京都」総合交通戦略の取組への支援を

京都市では、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るため、平成 22 年 1 月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定し、公共交通の利便性向上を図る「既存公共交通の取組」、歩く魅力を最大限に味わえるよう歩行者優先のまちをつくる「まちづくりの取組」、市民や観光客のマイカーから公共交通への利用の転換を図る「ライフスタイルの取組」を強力に推進しております。

このような取組は、地域経済の活性化や地域活力の向上を図り、すべての市民や観光客の皆様の円滑な移動を実現するものであり、平成 25 年 12 月に制定された交通政策基本法の基本理念を具現化することにつながります。

### ▶ 国の成長戦略への貢献に寄与する交通・移動分野の新たな技術・サービスの開発への支援を

また近年、ICTにおいては、ビッグデータやオープンデータ等を活用した、交通に係る技術革新が進んでおり、京都市では、平成 26 年度に京都未来交通イノベーション研究機構（仮称）を設立し、産学公連携の下、ICTを用いて交通に関する様々な情報を収集・統合し、これらの情報を利活用し、人と物の安全で快適・効率的な移動に資する技術やサービスの研究・開発を行うこととしております。

こうした技術やサービスを京都において実証・実用化することにより、交通・移動分野における市民の皆様の安全や利便性の向上を実現するとともに、全国展開を目指すことにより、国の成長戦略に京都から貢献していきたいと考えております。

つきましては、次のとおり国の積極的な支援を求めます。

#### 提案・要望事項

- 1 交通政策基本法に基づく、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るための財政上の支援
- 2 京都未来交通イノベーション研究機構（仮称）で実施する研究開発プロジェクトへの支援

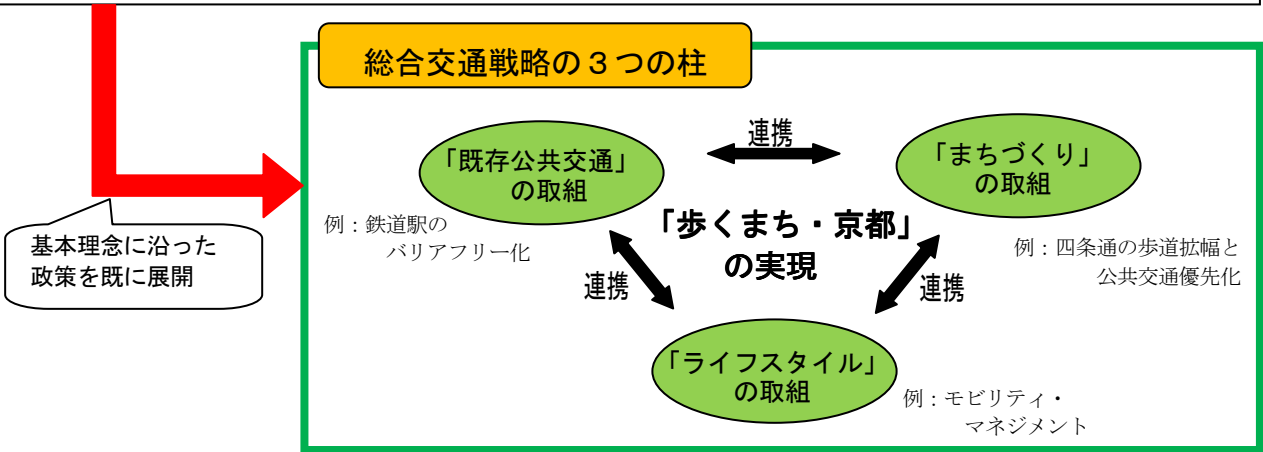
所管の省庁課：内閣府（宇宙戦略室）、総務省（情報流通行政局情報流通振興課、総合通信基盤局電波部移動通信課）、経済産業省（製造産業局自動車課、宇宙産業室、商務情報政策局情報通信機器課）、国土交通省（自動車局技術政策課、道路局道路交通管理課、都市局街路交通施設課、総合政策局交通計画課）

京都市の担当課：都市計画局 歩くまち京都推進室 企画課長 福田敏男 TEL 075-222-3483

# 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るための財政上の支援

## 交通政策基本法の基本理念

- ①国民の自立した生活の確保 ②活発な地域間交流・国際交流 ③物資の円滑な流通  
 ④交通機能の確保・向上 ⑤環境負荷の低減 ⑥適切な役割分担と連携 ⑦交通の安全確保



例：モビリティ・マネジメント（クルマ利用者の意識改革を促す事業＝ソフト事業）

モビリティ・マネジメント施策における現行の補助制度	
補助制度	社会資本整備総合交付金
主な対象	道路などの社会資本整備とそれに関連するソフト事業
課題	<b>ハード整備とそれに関連するソフト事業に補助対象が限定</b> されている

ソフト事業に柔軟に活用できる補助制度の創設により、住民の自発的な交通行動の変容を促し、地域ごとの円滑な移動の確保を目指す、より積極的な事業展開が可能になる！！

「歩くまち・京都」総合交通戦略を推進することが、交通政策基本法の理念を具現化することにつながる！

## 京都未来交通イノベーション研究機構（仮称）で実施する研究開発プロジェクトへの支援

ICTを活用して交通に関する情報を収集・統合し、人と物の安全で快適・効率的な移動に資する技術やサービスを開発するための研究を実施

### 【主な取組】

- ①人の移動支援、②公共交通利便性向上  
 ③物流の効率化、④インフラの長寿命化 など

### 【研究開発プロジェクト概要】

- テーマごとにプロジェクトを立ち上げ、研究資金の確保から実証実験、実用化に至るまでの一連の業務を行う。
- 参画者：企業、大学、関係省庁、地域（商店街等）等

実証・実用化のための人的・財政的支援を！

### なぜ京都？

京都は細い道が多く、新たに大規模なインフラ整備を行うことは困難

既存インフラを徹底的にかしたソフト面の充実が全国に通用する力となる！！

全国展開することで  
 国の成長戦略に貢献